

1. 件 名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構による核燃料輸送物設計承認申請（T O S S型）に係るヒアリング（2）
2. 日 時：令和3年12月13日（月）9時50分～10時50分
3. 場 所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※はTV会議システムによる出席）：
原子力規制庁 原子力規制部 核燃料施設審査部門
石井企画調査官、東管理官補佐※、甫出主任安全審査官、真下係員
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所
プルトニウム技術開発センター 核物質管理課マネージャー 他6名※
5. 自動文字起こし結果：別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む場合があります。
6. その他：
なし

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	はい、原子力規制庁の石井です。おはようございます。それでは、12月13日ですかね、当JAの頭数型の核燃料輸送物設計承認申請に関わるヒアリングを行いたいと思います。
0:00:20	こちら本日はヒアリングはこちらから、基本的にはいろいろ確認事項していきたいと思いますのでお答えをお願いします。あとは効率的に行いたいと思いますので、よろしくをお願いします。最初にJAの参加者についてご説明お願いできますか。
0:00:42	はい、こちらJAのニナガワです。JAグループ念願の参加者Managerニナガワ技術副主幹のキクチ、あと、アサカワaオニザワの嫁にあります。あとそれに加えて本部ですね。
0:00:58	はい、郵送性からシンポで謝礼をタカヤナギ。
0:01:06	以上の6名が対応することになります。どうぞよろしく願いいたします。お願いします。
0:01:15	規制庁の石井ですけどもこちら側からそれぞれ確認事項、一つずつ進めていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。
0:01:25	よろしく願いいたします規制庁のほうでございます。
0:01:30	まずですね今回の所設計承認で新たに記載を検討追加いただいたところですけども、そこについて、何点か確認させていただきたいと思います。
0:01:49	東北、
0:01:50	具体的には
0:01:53	経年変化の影響評価というところですけども、まず大前提としてですね、輸送物の使用年数とか運搬、
0:02:09	使用予定年数10の運搬の回数ということは、申請書に書かれてるんですけども、これに加えて先日
0:02:19	審査会合のときに、
0:02:23	御説明があったと思うんですが、実際に1回の輸送でどれぐらいかかるのかというふうなところについて、
0:02:36	申請書に記載がちょっと見当たらないように見えるんですけども、いかがでしょうか。まず
0:02:43	書かれてますでしょうか。
0:02:47	原子力機構の菊地です。申請書のほうには詳細な記載は書いてございませんでした。申し訳ございません。であれば
0:02:59	先日の審査会合で御説明いただいた期間ということがおそらく、その1回の輸送に閉めるっていうか、必要な期間というふうに考えられますので、

0:03:14	この辺機材をご検討いただきたいと思います。規制庁FCSいっぺん確認ですけど、具体的には審査会合のときには確か3ヶ月というお話がありましたがその理解で正しいでしょうか。
0:03:28	はい回外輸送やる場合には、約2ヶ月程度と考えてますみ規制庁の施設にヶ月ですね。
0:03:40	何か別の
0:03:43	はい原子炉容器この内数ヶ月。
0:03:48	程度でございます。
0:03:51	わかりました。規程重視ですわかりましたありがとうございます。
0:03:54	ホデさんお願いします。はい。
0:03:56	はい。ちょっと追加ですけども、先日の御説明でその2ヶ月ということを御説明いただいて、今の確認の中でいただいているということですけども、その前の充填とか発送、
0:04:14	輸送前の期間というところも必要になりますので、その辺も踏まえた上でご検討いただきたいと思います。
0:04:25	はい所えっと原子炉容器のキクチです。はい、その期間も含めて検討のほうに立ちます。はい。
0:04:34	えっ。
0:04:35	規制庁のほうでございます。次ですけども。
0:04:40	疲労の影響っていうか、今申請書の中では、放射線と熱と化学変化というところは、ご検討いただいているところあるんですけども、経年
0:04:54	その使用期間中での劣化剛ですけども、そういう要因として、疲労というものもありますので、これについてもちょっと言及がないように見えますので、言及いただきたいというふうに考えております。
0:05:10	具体的にはですね、吊上装置、特に輸送物にの構成部品であるつり上げ装置ですね、つづり、
0:05:23	吊り金具とかですね、そういうものですので、あと各々の輸送で
0:05:29	密封境界にじゃう加圧されたり、蒸発になったりというふうな繰り返しを受けますので、その辺のあたりの繰り返し負荷を考慮しても問題ないというふうなことがちょっと足りないように思いますので、
0:05:49	これもちょっと記載のご検討をお願いしたいと思います。以上です。
0:05:55	はい、原子力機構の菊地でございます。ヒロに関しまして記載、確かに
0:06:03	機械がですね、書いてないところもございますので、書きたいと思います。ただ今回のSA機器に関しては市の物の横領ですとかが少ないというところとあたりですね、あと使用回数の方も

0:06:19	60年間でね35回というようなところございまして、その費用に関してはですね、繰り返しの応力の回数ですとか、応力自体が低いということがありまして費用とに関しましては、特に問題ないと。
0:06:35	非常に考えておりまして、そのような記載のほうをさせていただければと思ってる次第でございます。はいどうぞ。
0:06:42	規制庁でございますが、理解いたしました。そのようなことであれば、十分に非常に小さいとか、回数が全然FLACS病院にならないとおかしいですけども、
0:06:58	そのようなことを
0:07:01	基本条件的なもの定常的にもう明らかにわかるというふうなところを念頭に置いていただきたいと思います。
0:07:11	よろしいでしょうか。
0:07:15	減少表のキクチをする承知いたしました。そんな形で記載のほうを低下させていただきたいと思えます。どっち次ですけども、熱なんですけども、記載いただ
0:07:33	輸送物の構成部品の温度というのが非常に低い温度なんですけども、一方熱解析では最高温度というところですね、若干それよりも高い温度で検討結果をお示しいただいてるという結果にことになってますので、
0:07:51	あくまでもその運搬中に予想される温度の中での最高温度ということで、
0:08:00	具体的に言えば2社は考慮した温度で評価評価っていうか、
0:08:06	それに対して実際どうなのかというふうな記載でお願いしたいと思います。
0:08:15	原子力機構の菊地でございます。はい、承知いたしました。二相を含んだですね、熱のほうの温度のほうに記載したいと思います。はい。
0:08:27	よろしくお願ひします。引き続きですけども、加圧変化のところですね、木材の一部が
0:08:40	外気に触れる部分があるということをお示しいただいてるんですけども、これについてはですね、次、次の確認でもちょっとお話ししたいと思ってるんですけども、
0:08:58	保守管理をメインにしたような書き方で、今御説明いただいているんですが、いわゆる、その温度とか失礼しました例えば設計がどうなってるから。
0:09:13	もともとお回りするようなことはないよというふうなこととか、合わせて各輸送の前に発送前件発送前検査とか、いろいろやられて、そこでご確認されるという

0:09:31	理解できますので、そういうことで、そういう観点ですすねまずドイツですから、設計がこうなっているから問題ないよと、さらにいろいろ点検で発送前の点検で問題ないよというふうなと思うんで、ちょっと
0:09:48	おまとめ直していただきたいなと考えております。
0:09:53	原子力機構の菊地でございます。承知いたしました。そのような形で記載のほうしたいと思います。はい。
0:10:02	経年変化のところ最後なんですけれども、いくつか
0:10:09	御説明の中に保管という言葉とかですね、中にずっとどっかの管理されたところにいるというふうなところが、あたかもメインのような感じで読めるんですけれども、あくまでも
0:10:25	輸送物の構成部品の実力が十分にあって、それに対して環境こんな易しいからというふうなことで比較ですすね、基本は原則は、検討さ検討いただきたい。
0:10:42	検討されて、その結果をお示しいただきたいと
0:10:47	おそらく中身をちょっと整理いただければですね、まずそういう結果にはなってるんですけれども、要はもう文書だけの話なんです、あくまでもなんかほとんど使われないよというふうなことがメインなようにも読めてしまうんですけれども、それではやっぱり輸送物の
0:11:04	その経年変化というかいうところからいくと、ちょっと本質から外れてるようなところもあるようにも思います。従いましてですね、今申し上げた要は物の実力設計上の工夫ということがちゃんと説明できてるかと。
0:11:21	さらに運用のところは、どちらかという、なお書きのような形ですすね、御説明していただければと思います。だから、今、記載いただいている内容が悪いというわけではないんですけれども、
0:11:38	軸足がどっちにあるかという、要は容器の実力
0:11:42	環境、
0:11:44	今環境に対して十分な実力があるというふうなところで
0:11:49	ちょっと文章をお見直し見直しいただければと考えております。
0:11:57	原子炉容器このキクチでございます。はい。承知いたしました。実力が十分確かにあるあるというところがある記載ですすね、受けておりましたので、そのところを先生のほうを修正のほういたしたいと思います。
0:12:12	規制庁の石井ですけれども、最後のほうでのコメントは何となくそちらでイメージを伝わってますか、ちょっと確認なんです、
0:12:22	現在今日のキクチです。はい。イメージ伝わって理解しております。
0:12:29	規制庁石井です。わかりました。ではよろしく願いいたします。
0:12:32	はい、承知いたしました。

0:12:35	はい。
0:12:37	次にですね記載の
0:12:41	適合性の説明についてですね、どのようにお考えなってるかというふうなところについて、何点かお聞きしたいと思っております。
0:12:56	一つはですね第7条第1号で引用してるのが4条第2号というところなんですけれども、
0:13:08	規則で定める技術上の基準というのは、° 運搬中に予想される温度、内圧の変化振動等により亀裂破損等の生じる恐れがないことということになっております。
0:13:22	この辺に対してですね、
0:13:27	説明はあくまでもなんかどうですかポイントで最高温度でこうですよとか最低温度でこうですよというふうなところは十分に今の申請書の中で読める内容になってるんですけれども、
0:13:43	例えば、最低温度から最高温度までで最低温度というのは、熱解析の中で、マイナス40度とBU型ですのでそのような記載をいただいているところで最高温度っていうのはやはり熱解析の中で、2社がある条件で38の雰囲気で作られると。
0:14:01	いうところですね、今の記載に対してですね、さらになお書きでも結構なんですけれども、マイナス40から例えばその38度まで変化した場合のですね、温度とか圧力、
0:14:16	に対して、問題ないと起立破損ですから構造健全性が担保できますよということですね、ます。
0:14:25	具体的に言えばA-5-1の所熱的試験という項目が申請書の中にありますけれども、その中で、なお書きで結構ですんで済んでなお最低温度から細項目に変化した場合でも、
0:14:42	というような形で記載を
0:14:47	説明を追記していただければと考えております。
0:14:53	はい、原子力機構の菊地でございます。当該活動に関しましてですね、応力的にすでに十分に低い、いう基準に対して十分に低い緑地んで評価しておりますので、
0:15:08	それがですねマイナス40度からということに対しマシモ基準値は十分満足できるというふうに考えておりますので、それに関しまして記載のほうですね、ご指摘対応なお書きで今申したようなことをですね記載したいというふうに考えております。
0:15:25	お願いいたします。

0:15:29	そうですね
0:15:36	合わせて振動についてもですね、今あの辺が変化振動っていうのも、この 42 号のところに入っておりますので、
0:15:51	運搬中の
0:15:55	どうですかね受ける振動と例えばこういう振動数物の固有振動数ということで、
0:16:06	その申請書の中で、固縛装置のところ、そうに姿に対する評価をいただいているわけですが、その形状に対して、どの程度のこういう振動数アンカと多分相当高いのではないかと予想されますけれども、
0:16:23	それに対して、実際に一般的な
0:16:30	運搬中におけるその振動数
0:16:34	振動数周波数と比較してですね全然問題ないよということで、要は
0:16:43	増幅のレベルはどの程度と内にならないで結構ですし、それで十分に健全性が担保できるということを、どんな説明でも結構なんでつつ御説明いただき、
0:16:58	たいと思います。今非常に定性的な評価なんの。
0:17:03	説明なっているいろいろ、いろいろなものが関与してクッションが入ってるクッションみたいなものが入っているとかというふうな御説明なってるんですけども、物の実力として、実際輸送中に受けたものに移送中に受けるものに対して、
0:17:20	全然問題にならないよと。
0:17:24	というようなことがわかるように、ちょっと記載をちょっと考えていただければと思います。以上です。
0:17:32	原子炉容器間のキクチでございます。走時いたしました。輸送中にトラックから受ける振動としてはですね、大体一般的に 10Hz 程度の深度になるというふうにご考えておりますので輸送容器の固有振動数自体ですね測定した実績、
0:17:50	実績はないんですけども、経常から考えますと、100Hz200Hz っていう桁違いに高いところに固有振動数があるというふうにご考えてございまして、挙手は起こらないというふうにご考えてございますので、
0:18:07	やらないようですね、記載のほうに追加したいと考えております。
0:18:14	。
0:18:15	それでちょっとお願いいたします。規制庁イシイですけど今キクチさんおっしゃったその 100200Hz っていうのは何か。
0:18:24	を参考になるようなものっていうのはあるんですか。
0:18:29	減少期間でございます。別途円筒形状のですねこの輸送物の重量 d の高度化に計算すると大体障害になるかなあというようなあつ当たり計算なんですけども、やったやりました。

0:18:48	前であろうというふうに考えているというところでございます。
0:18:53	規制庁の施設のわかりました。
0:18:57	何か書いてありますっていうよう適切に書いていただく必要があると思うので、そこはきちんとご検討いただいて適切に御説明いただければと思います がよろしいでしょうか。
0:19:11	ビジュアル化をキクチでございます。はい。承知いたしました。説明のほうを考 えて記載したいと思います。
0:19:21	経営上のほうでございます次ですけども、規則要件の中にですね、要は放射 性物質の漏えいがないことということ
0:19:34	いう説明をしている推移しましたということをお求めている条項があります。そ こに対してですけども、基本的に亀裂破損がないことっていうことであれば、 構造、
0:19:50	その応力的に問題ないとかですね、構造がの健全性が担保できるという説明 でそれをもってス亀裂破損がないなということは理解できるんですけども、 要は放射性物質の漏えいがないっていうことは、密封性の話にも
0:20:12	密封性についてもですね。言及が必要となりますので、もうちょっと中身見てい ただいてですね、法令のその密封性、密封、
0:20:23	密封性っていうか放射性物質の漏えいがないことと書かれてるところについて はですね、ちゃんとそれに対していわゆる口開きの評価がちゃんとなされて るかということをおちょっと御確認いただければと思います。
0:20:39	次以上です。
0:20:43	原子力基本法キクチでございます。所移送中にですね特別の試験条件風んも ですね、発生する応力等に関しまして、十分
0:20:56	裕度がある設計Aとなっております、
0:21:04	特別の試験条件ですね、の来加わっても密封性には問題ないというような解 析結果アでございます。
0:21:14	口開きなんですけども、当該ボーリングのに関しましてはですね、金属ボーリ ングで若干組成変形、0.4 診委員程度ですね塑性域されてしてですね
0:21:32	取り付けているわけなんですけれども、完璧に塑性変形するわけございま せんので、若干まだあの弾性範囲に戻るところもございまして、口開きに関 しましてですね、特に問題ないというふうに考えているところでございます。
0:21:51	以上になります。
0:21:52	はい。
0:21:53	規制庁ホデでございます今の御説明理解しましたけど、要は書きぶりですよ ね。だからということで、

0:22:04	必ずどうですかね放射性物質がないことと、漏えいがないことと書かれているところに対しては、密封性も担保されるというところで、その根拠を説明はどのような説明をされるかということはもちろん
0:22:20	申請される側の中心になりますけれども、ということで、結論として構造健全性とヨウ素の口開きみたいな密封性が担保できてるということがロジックの説明としてね。
0:22:35	Tallでそこまで考えて密封性はない密封性は担保されるというふうな記載となっているかというところのチェックをお願いしたいと思います。
0:22:48	原子力機構の菊地でございます。承知いたしましたあそこのところですね、書きぶりを考えたいというふうに思います。
0:22:59	次ですけども、ちょっと二つちっちゃい話かもしれませんが、
0:23:06	7条1号で引用してのが4条第5号なんですけれども、
0:23:14	これヘリウムリークをやるためにヘリウム封入こうっていうのが容器に設けられて容器の蓋に設けられてるということは理解しております。
0:23:24	ただヘリウムヘリウムすぐ入校というのはプラグプラグ方式なんですけども、開けることによってですね、密封境界の密封性が崩れるといったこちら解放されるというものなので、一応機能的にはですね弁当同じということだ。
0:23:43	というふうに我々見てます。
0:23:45	ということでですね、規則上はね、弁はということで等、
0:23:54	運搬中操されないようにっていうことで書かれてるんですけども、ここでは弁は持ってないんで該当しないという、今ご説明をいただいているんですが、ちゃんとそういう措置がとられてるところ。
0:24:11	これらのロジの規則適合性の説明のところですけども、該当なしではなくて、ちょっと修文をお願いしたいと考えてます。
0:24:25	原子力機構の菊地でございます。ここで言うおる私どもの理解だったんですけども、こちらとこ出てる部屋の弁というのは減少というとその圧力を逃がす弁当などの弁っていうイメージでとらえていたものですから、
0:24:41	そういう弁はないということでやってたんですけども、ご指摘の通りですね密封プラグのところですね。ヘリウムリークして、いわゆる経営プラグのところに関しまして、確かに密封そこを維持、
0:24:56	開放するとですね見立てが崩れるというところありますので、そちらを弁というふうに考えまして、既設の青木さんの方をしたいと思います。ただ、そのプラグのところなんですけども、カバーでor追われておりまして、容易に取り扱いができない状況でありますので、
0:25:14	そういうの説明のほうですね、突っ込めさせていただきたいと思います。はい。

0:25:20	はい。よろしくお願いいたします成長のイシイですけれども今のキクチさんの御説明だと最初の理解は弁当の弁みたいな形で何か日練らないと会合しないようなものが高齢相当するっていうふうな
0:25:35	理解ではあったということだけでも、そもそもヘリウムリークのところのプラグのところにはカバーをつけているということ。
0:25:50	されてるとい御説明があったので、
0:25:53	そこに誤って誰か触れないとか、なんていうんですかね。
0:26:00	想定以外、そこわけにいかないような形のしょっちゅう措置は登録取っていたという設計上を行っていたという意識はあったということによろしいんでしょうかね。
0:26:14	はい、原子力機構の菊地でございます。はい。そういう意識がございましてカバーを取りつけていたというところでございます。
0:26:21	わかりました。じゃあその旨をきちんと適切に記載していただければと思いますよろしくお願いします。
0:26:28	はい承知いたしました。
0:26:31	はい。
0:26:32	規制情報でございます
0:26:35	もう一つはですね、71号で第5条第6号の炉というのを引用してるんですけども、
0:26:45	収納物はいろんな形態のものがあって、中には溶液のものもあるということが申請書の本文にも書かれてますし、一緒にも記載いただいと。
0:27:03	いうことをなんですけれども、一方でですね、規則上は、液体状の放射性物質ということで、領域がこれに該当するというふうに考えてますと我々判断、どう考えてるんですけども、
0:27:22	そこですら溶液は前気体状の放射性物質という扱いで、それに対して規則上の状態変化を吸収するに十分なスペースがあると。
0:27:39	いうことを
0:27:42	求めているわけですけども、実際
0:27:46	図面を図面なり衣装で書かれてる図面、
0:27:52	人全体図とかですらその辺から判断できるんですけども、これもその規則適合性の観点ですら、いわゆる、先ほど申し上げましたろ紙をGeのところですよ。
0:28:05	ドコモ液体の放射性物質は、
0:28:09	ないないというような来今記載となっているんですけども、この辺は適切に、要は

0:28:18	実際実力なり用容器としてそういう設計になってるわけですから、その要件を満足するような設計になってますんで、その旨を適切にちょっと記載いただければと考えております。
0:28:37	来状況の機器でございます。はい。そっちいたしました。今回輸送途中の物のほうの液体のほうですけども、200 ミリリットル最大で 200 見てるところございまして、ここで例を様がおっしゃる通りですね一時密封容器
0:28:54	その中には番目くらいは向けられたというようなケース材と青を配置してるところでございます。また預容器 1Gの機能ですね内容積自体も十分に
0:29:08	内容積、持っております、中に何らかの応用域がですね外に漏れないような有責事務幹部できておりますので、倉庫の問題ですね、記載の説明のほう、追加したいというふうに考えてございます。はい、よろしく願います。市長のイシイですっぺん確認ですけど。
0:29:27	ここはそもそも液体の思は濃く設計で割ったものここには触れなかった何か理由っていうのはあるんですか、確認。
0:29:37	なかなかそこは説明が難しいですか。
0:29:43	はい現職のキクチキクチでございます。
0:29:47	それからですね場向けられた吸収剤として配置して設計で見込んでいたんでございますけれども、駅その規則の適合性のところですね、の運搬しました。若干
0:30:07	これも記載のほうですね、適切にですね、していなかったというところでございますがございまして、適正化図りたいと思いますが、宮中のイシイですけどそれは
0:30:20	要するにそういう液体がこう膨張等した時の形成できる要求事項あるんだけどそこに意識がなかったってということですか。
0:30:33	原子炉容器のキクチでございます。／回
0:30:36	滞納者機械気体のぼりがですね適切でなかったというところでございます。
0:30:42	わかりました。じゃあの適切な記載をよろしく願います。
0:30:47	はい、土地いたしました。
0:30:50	すいません次なんですけども、数点、妥当性について、今確認をさせていただきたいというふうに考えてる項目がございます。
0:31:07	何か。
0:31:09	はい。
0:31:10	サービスの 11 からパターン余地がありますっていうんです。はい。
0:31:17	えっとですね、一つ目は、熱解析でですね、

0:31:26	密封容器の中のガスをヘリウムということでご説明をされているというところなんですけども、実際その事象の説明とかですね、見ると、今後が数ではないかと。
0:31:44	実際はほとんど空気じゃないかというふうにもちょっとよう読めるわけなんですけども。
0:31:50	もうなんかヘリウムと考えた妥当性というか、ヘリウムとした妥当性っていうのは何か
0:32:00	あるんでしょうかその辺についてちょっと御説明いただければと考えてます。
0:32:07	先ほどのキクチでございます。はい。所部分をですねヘリウムと考えました理由はですね発送前計算時にヘリウムを充填してですね、AMリークテストを行うというところございましてヘリウムとお考えを考えているというところでございます。
0:32:27	見附面積のほうですね、今回の収納物発熱量が 1.2 はと非常に低いものございまして、内部からの発熱量もですね特別の試験条件の 800°C6A30 分。
0:32:42	の外からの熱量がですね、中のほうに伝達される方が熱解析上温度を高く評価するということございまして、そこんところは今後になっている空気とヘリウムの保護になってるかとは思いますが、
0:33:01	ヘリウムを 100%というふうに考えたほうが保守側であるというように判断いたしましてそのような設定をしてるところでございます。
0:33:10	わかりました。
0:33:14	ということであれば、どこかにやった保守性っていうのは何か申請書のほうで説明だけで結構なんですけども、記載することは可能でしょうか。
0:33:27	はい、原子炉共著ってございます記載を追加することを可能でございますので、このような方法でオフセット思います。お願いします。
0:33:36	次ですけども、先ほどのあのポーリングのお話が密封性のところでちょっと上がったんですけども、やはりこの移送容器、非常に多分高い密封性要求するという背景があったんだと思うんですけども、金属の
0:33:54	中高のリングを使ってるというところがございます。
0:34:00	で言ったら口開きのところの評価ですね、いわゆる先ほどの締付資料つぶれしろといですけども、それが部分がそれほどの変形がなければいいよということなんですけども、実際は
0:34:19	塑性変形すると、これは妊婦解析のほうでも御検討いただいて、
0:34:25	出るごうご検討いただいて、そういう結果を申請書の中でお示しされているという認識をしております。

0:34:35	どういことですかね要は戻り量として、完全や安全に塑性変形した塑性変形してつぶれたやつが、先ほど少し当然男性弾性回復するという御説明ありましたけども、
0:34:50	その辺を見直す必要は
0:34:53	どのようにお考えでしょうか。
0:35:00	はい。原子炉容器のキクチでございます。そちらのほうの説明に関しましてもですね、安全風記者の方に追記を追加する形で対応してしたいというふうに考えているところでございます。
0:35:14	なにがしえっと、
0:35:17	ということは、基準ですけども、関係失礼しましたホデでございます基準のほうも
0:35:26	完全なスプリングバックがあるというよりも、男性回復量という所なにがしお示しされてそれに対して十分下回ってますよという御説明というふうに認識してよろしいのでしょうか。
0:35:45	原子力機関大きくなってございます。はい。戻り量がですね、
0:35:51	国会のものを 50 ミクロン程度あるというように考えてございまして、戻れるように十分吸収できるというような評価のほうを追加したいと考えてございます。はい。
0:36:05	じゃあ、そちらのほうで、
0:36:07	あくまでもいろいろ最近いろいろ金属系のそういうシール材を使った三つ装置に使ったものっていう設計例もございますので、そういうことで、その辺で
0:36:25	最新の知見で見直したということで見直していただければと考えております。
0:36:33	はい現状のキクチでございます。はい。承知いたしました。記載のほう追加したいというふうに考えております。よろしく申し上げます。規制庁の石井ですけども、1 点ちょっと追加で確認なんですけど、最初の経年変化のところちょっと筆がコメントしたかもしれないんですけど、念のための確認で、
0:36:52	リングって 1 回の運搬ごとに交換されるものかどうかっていうのはいかがでしょうか。
0:37:01	やっぱり原子炉容器のキクチでございます。運搬の時にですね、ボーリングのほうは新品の方に公開いたします。
0:37:08	規制庁の石井です。今は記載については申請書の中には明確に書かれてたんでしょうか。
0:37:16	明確には書いて、今の精査の中で明確には書いてございません。
0:37:22	規制庁の石井ですけど、そこを明確に書くことは可能でしょうか。
0:37:31	原則共用キクチでございますはい

0:37:35	新編新品にする。角度は可能でございます。規制庁の比率経年変化の考慮のところでもその記載っていうのは、そちらの設計の方針としてきちんと交換することをもって、経年変化の考慮が必要ないっていう判断になるんだと思うので、
0:37:53	その辺少し、どう書くべきかっていうのは検討していただいた上で適切に記載を追加していただければと思いますがよろしいでしょうか。
0:38:03	原子力機構の菊地でございます。はい。承知いたしました。適切にへの記載のほうを追加したいと思いますのですが、規制庁の石井です。よろしくお願いします。
0:38:17	すいません。規制庁のほうでございます。あとちょっと2点ほど一応確認したいこと。
0:38:26	終わりなんですけども、
0:38:30	この密封解析のところなんですけど一般の試験条件とか特別の試験条件で、当協会の内圧についてですねは
0:38:45	一般も特別のいろいろ紙OBの失礼しました、炉心及び熱解析ですねここで するこの程度になるよという評価をいただいているわけなんですけども、その圧力ではなくて
0:39:01	なんか耐気圧、それに上陸感が真空という気密漏えい検査の圧力条件でやっていると今評価されているというふうに申請書から読めてしまうんですけども。
0:39:18	この辺の妥当性っていうのはどこにあるんでしょうか。
0:39:26	現象の機構の菊地でございます。密封解析のほうに関しましては
0:39:33	バッテリーに形状ですね、
0:39:36	漏えい実験結果を用いて許可してございまして、こちらのほうを、
0:39:47	安全解析書のほうですね。
0:39:54	αの14ページ。
0:39:58	先ほど3ページからそのバッテリー研究所のほうの
0:40:03	事件の結果を示してございますけれども、炉心の14ページのほうの惜しいの4の表のほうでございます。オフィスのね、
0:40:19	継続方等、またヘリウムガス圧は等各科非常に同感してくるヘリウムの量の線関係っていうの方の表がございましてけれども、こちらのほうですね、
0:40:36	排気圧力から圧力ヘリウムガスの圧力がですね、遠くなるにつれて、
0:40:42	人が非常に同感してくるプルトニウム、株主の量ですね、今減るといふ傾向にあるということもございまして、THAI共通の方ですね、評価
0:40:58	だけどほうが保守側であるというふうに判断してございましてそのような評価を行っているとこのところでございます。

0:41:09	はい、お金はゲイ。
0:41:13	わかりました。
0:41:15	ただですね、気密漏えい検査で出てくる。漏洩量っていうのは、ここの
0:41:26	無償Cのですね。
0:41:32	交渉しの、
0:41:36	漏えい後出してる式ありますよね。前連続量等核拡散率が不自由の評価で式でまず求めたところに対して圧力条件のそれぞれ上流が下流圧力を変えて、
0:41:53	どれだけ出てくるよという話にということで、それぞれ
0:42:01	多くの多くてもほとんど輸送物は密封解析一般帯特別の試験条件の評価がされてると考えております。今バッテリーの評価でこれ浮遊する
0:42:17	雑収入不平衡浮遊するそのプルトニウムの粉末の量というところで耐気圧の方がよく古い浮遊し出てくる割合が多いですよという経営ことだ。
0:42:35	そういうふうには私は認識しているんですけども、補修側に考えるという考え方のステージをちょっと違うような感じがして、ちょっと違和感を覚えており、違和感を感じているというのが正直なところですよ。
0:42:49	従いましてですね、我々、
0:42:54	どうなのかというところで、あくまでもその濃度の話と出てくるそのえっと流量の話ということは切り分けて考えるべきではないかなというふうには考えております。確かにいろんな条件で、その濃度がこう変わりますよというバッテリーの試験の内容は理解しておりますけれども、
0:43:14	一応
0:43:16	でるところはどうなんですかそれはどういう圧力条件で、
0:43:20	出ますよという、
0:43:22	ことと、その濃度はどう考えましたっていうところはやはり分けて考えるべきではないかと考えておりますけども、いかがでしょうか。
0:43:36	原子炉容器この件でございます。この容器自体ですね特別の試験条件データを貸してもですね、密封健全性をためとは保たれるものでございまして、
0:43:52	なんですけれども、ヘリウムリーク試験の基準量で漏れたと女に考えてですね、
0:44:03	そう思う人もいたとした場合でも、基準を十分に下回るということをですね、御説明しているところでございます。
0:44:14	そもそもないところで
0:44:19	に対してヘリウムヘリウムリークのその基準量を漏れたというふうには考えているということと、このバッテリーの研究所の式ですね、圧力が高くなるとKEM-1して、

0:44:36	平常Mwの流出がですね等はしてくる。
0:44:40	核燃料物質ですね、濃量が圧力考えると減るところございまして、そちらのほうの両方の
0:44:50	考え方ですね、今回のその密封解析のの評価の方で健全性が保たれるということ
0:45:00	評価しておるん
0:45:02	ございますけれども、
0:45:05	ここんどこどうでしょうか。
0:45:20	はい。
0:45:22	こちら我々の考え方に何かこう問題というか、そういったところがあるというそういうことでしょうか。すいません規制庁のほうでございます。
0:45:35	要はですね、やはり
0:45:39	例えばISOのないISOの 128⑦とかですね案 74.5 のね、最新のやつを見てもですね、どれを見てもやはりその漏えい孔出してその漏えい孔が、要は、
0:45:55	密封性が担保される構造健全性が担保されているということは、ここで言う連続流と分子流の足し算をした式における計算いただいている漏えい長と漏えい系ですね。
0:46:13	これが維持されるという物理的にというふうに考えております。ですから、あくまでもその、その
0:46:23	物、その要は期間幾何学的条件が保障された段階で圧力を圧力条件が変わったときにどうなるのかというのが本来の考え方だと考えております。
0:46:36	ですから、やはりをそのまま使って圧力があまり出ないか、圧力高いんだけど、上がらないというのはちょっと物理的にね、やはり説明が妥当な説明とはなかなか言いがたいのではないかなと。こちらでは考えております。
0:47:38	規制庁の石井ですけど少しお待ちください。
0:47:56	規制庁の石井です。お待たせしました。そちらでも、
0:48:00	すみません。
0:48:01	規制庁の石井です。お待たせしました。そちらで何か確認事項ありますか。
0:48:10	ちょっと我々のほうでですね高校の評価の我々のちょっと考え方を要するところとはなかなかちょっと即答できない、いいと思っておりますですね、ぜひもうちょっとこちら辺はお互いちょっと状況内容詰めさせていただければなあと思っております。
0:48:32	コメントしております。
0:48:36	ですけど。
0:48:48	うん。

0:48:51	いいですか。
0:48:59	これ、これだこれ計算する。
0:49:17	弊社のイシイですけど、そうしたらじゃあ少しそこは検討していただいてよろしいですかね。
0:49:28	原子力機構の菊地でございますはい、検討いたしまして御説明御説明こちらの考えをですねちょっと整理いたしまして御説明してしたいというふうに考えております。
0:49:42	傾注してですよろしく申し上げます。最後はい。
0:49:45	すいません。
0:49:47	ところでございます最後ですけども、容器はこの容器 21 分構造だということで臨界解析ですね、
0:50:00	多重の水密構造であるから中に水を入れなくていいというふうな、その限りではないということが規則なりの免除規定的に書かれていると思うんですけど、されてますけれども、
0:50:15	多重は一時密封容器の中だけですよねということで、一時に地場でね、水を入れずに臨界解析をやられているというところで
0:50:31	読めるのかなという疑問を持っています。
0:50:37	一つには、例えば
0:50:41	この申請書を読む限り、
0:50:44	であれば、その核燃料物質がいるとこの外側っていうのは水がない方がむしろ厳しいんじゃないかなというふうなところがありますので、そのような考え、そのような状況も踏まえてですね、どうどのようにお考えなのかというところをちょっと教えていただければと思います。
0:51:07	原子炉容器損益でございます。こちら案の臨界解析のところなんですけども、特別の試験条件の並列系のところですね、20 密封容器の外側の直近まで
0:51:22	水バス代でここ 10 壊れてるんですけども、そこを水をパラメーターとして振って最適やってるといったもございまして、この水をですね 20 密封容器
0:51:38	のところまで、家入れましてもですね、keV値。
0:51:44	計画値にはですね、ほとんど影響しない。
0:51:48	100 まで水を張るメーターせてございますので、
0:51:53	ft2 の影響与えないというところを確認してございまして、こここのような評価をしているというところでございます。このともですね、特別の試験条件間の配列兄弟A県内側を
0:52:12	8 号まで含めて 0.367 っていうところで、非常に低い低位であの辺りに鋭角になっておりますのでここに水を入れたものですね、

0:52:23	あとほとんどですね影響しないというように考えているところでございます。
0:52:31	そう。
0:52:35	すいません規制庁のほうでございます。
0:52:39	その辺で崩落した説明というところで今のモデルがですね、
0:52:50	最終的にやはり確認したいのは、五つの条件で五つの 11 条第 2 号で言っている五つの条件ですべて未臨界だということと、一番厳しい厳しいAdd今回お示しいただいてる結果でははいりつけ
0:53:11	特別の試験条件において輸送物配列系の下に置いたときに、一番厳しくなるということは、理解をしておりますので、この辺でこの水の影響が
0:53:25	例えば、仮にここに入ったとしても、例えばほかの
0:53:30	結果からですね
0:53:33	何がCに非常に感度が低いというふうな趣旨のことは、追記することは可能でしょうか。
0:53:43	はい。現在、機構のキクチでございます。追記することを可能でございます。
0:53:48	当然追記会長思います。
0:53:52	お願いいたします。だからスプレットその辺りちゃんと考えた上で、このモデルになってるよということが読めるようにしていただければ結構です。
0:54:01	すいません。いろいろと何点か申し上げましたけれども、以上でございますが、規制庁の石井ですけども、ちょっと1点あるんですが、先ほどのプラグの件で誤って操作されないっていうのにカバーをつけているということだったんですが、
0:54:16	図面上は何かカバーがついてるような図面というのとはちゃんと
0:54:30	原則はそうでございます。ベースを図面と資料ですね。
0:54:35	イの 17 ページ。
0:54:39	のところ、
0:54:42	構造材ますので、
0:54:45	17 ページ。
0:54:51	D-19 のほうがあれなんですよね。朝会四つ目の連携の方が高いですね。
0:54:58	規制庁中止直りました。
0:55:01	でも、あ、すみません、規制庁法でございます。
0:55:06	ただですね。
0:55:09	これがついてるということでええというよりもむしろ
0:55:16	どうですかよ我々三田の補助は図面から理解したのは、要は一時は 2 時に覆われて、20 は外容器に追われていて、

0:55:27	今般ちゅう外容器が受けることは絶対に触れないっていう方が時事実のような感じを持ってですけどもその辺はいかがでしょうか。
0:55:40	はい。原子炉容器換気システムでございますはいに姿になった場合はですね、確かに保税様がおっしゃった通りでございますのでそちらの説明に変えたいと思います。あくまでも運搬中ですか。
0:55:57	前に姿は荷姿であるとはもう大前提でございますのでその上で、適正に記載いただければと思います。
0:56:07	はい。承知いたしました。
0:56:10	規制庁の石井です。以上でこちらからの確認は終わりになりますが、JA側から規制庁が追加で何かありますヒガシさんよろしいですか。
0:56:20	はい規制庁ヒガシです特にありません。JAが何か確認事項ありますか。
0:56:30	それはキクチでございます。特に確認事項ございません。
0:56:36	規制庁のマシモですけども、
0:56:39	はい、全員A3のほうからは、
0:56:43	今回の姿の設計承認申請書、フィルムあって遅れてましたっけ。
0:56:56	原子力機構の菊地でございますまず天端お送りいたします。わかりました。こちらで確認しますすいませんでしたする規制庁の石井ですけども、あと、いろいろちょっと抜けている部分とか、答弁の話とか、いろいろ考え方を整理して記載を適正化していただくとは思ってるんですけど。
0:57:16	補正に向けてのスケジュール感はいかがですか。
0:57:21	原子力機構の菊地でございます。先ほどのですね密封の解析のところに関しまして
0:57:29	こちらのほうでちょっと検討いたししなければならないというところがございまして、
0:57:36	ちょっとあのそのスケジュール感を今年中というのはちょっと厳しいかなというふうに考えているところでございます。
0:57:44	本市とちょっともう1こちらとしては期生適正化部分であればある意味その記載の適正化部分であればいける年内中出せるっていうことですかね。
0:57:56	原子力機構のニナガワです。今一井さんがおっしゃったところですね先ほど密封度とく以外はですね、我々修正をしてですね、お出しすることができるかなと見立ててございます。通帳設備いっぱいのところっていうのは、圧力計算のところですよ。
0:58:16	いや、おっしゃる通り先ほどばってる研究所の件ですね。わかりました。
0:58:22	規制庁の石井です。承知しました。

0:58:25	ちょっとできれば年内に作業、こちらも受け取って、できるだけをこちらの処分も、
0:58:32	スムーズに効率的に進めたいなと思ってますので、ちょっとそちらでも御検討よろしくお願いします。
0:58:41	原子力機構の二ナガワです了解いたしました。
0:58:44	規制庁の石井です。それでは 12 月 13 日のJAの凸型の核燃料物質、核燃料装荷設計承認に係るヒアリングを終了したいと思いますありがとうございます。
0:58:58	どうもありがとうございました。ありがとうございました。